（令和8年4月9日現在）

係留場所1/2枚目

【関空一周ヨットレースシリーズ】参加艇の係留場所のご案内（2026）全場所共通事項

レース参加艇の係留場所は、一覧の通り貴艇の係留場所を予定お願いします。（契約艇の状況により変更する場合がございます。予めご了承ください。）
指定場所以外では、別紙の岸壁（臨時）係留場所で係留可。
注！　日没後の回航は控えて下さい。入港後は、ヨットハウス2階ハーバー事務所にて**入港届の記入**をお願いします。
ハーバー営業時間外（定休日含む）になると、施設外への外出は有料駐車場横の通用門のプッシュボタンにて可能ですが、**再入場不可**です。
営業日の営業時間は17時までです。それ以降の電話対応等は出来ません。
※4月28日・30日、及び5月7日はヨットハーバー定休日となっております。ご注意ください。
自艇はオーナー・乗員にて注意し係留・管理を宜しくお願いいたします。
※係留中の事故については一切責任を負えません。

無料係留期間
4/26（日）～5/10（日）
艇名→5/4のみ参加
艇名→5/3-4両日参加
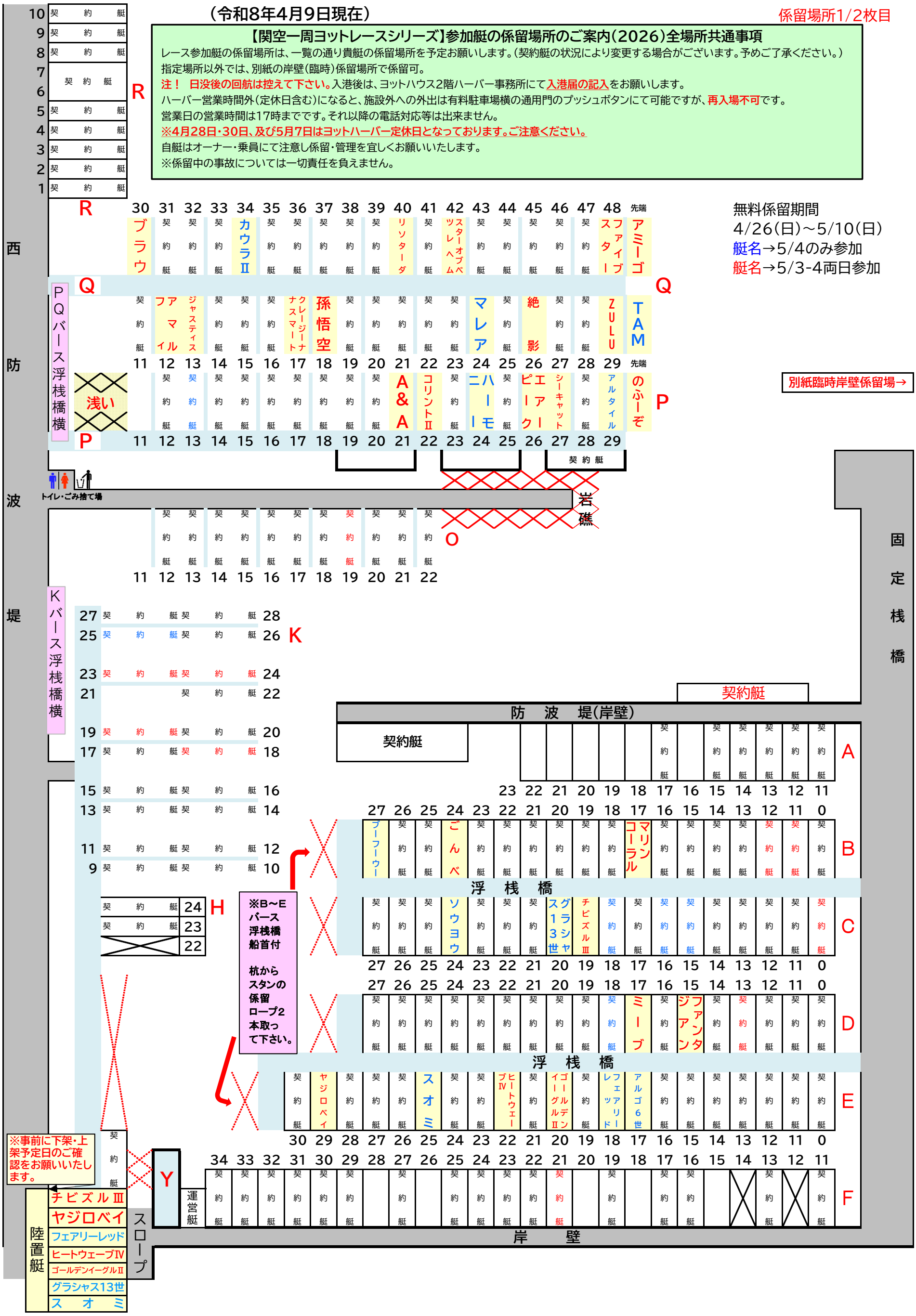
別紙臨時岸壁係留場→